

承認第6号

令和7年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分事項報告承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和8年6月8日提出  
屋久島町長 荒木 耕治

専決第7号

専 決 処 分 書

令和7年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）について

県支出金等の確定に伴い予算措置をする必要があり、事務手続き上緊急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）を別紙のとおり専決処分する。

令和8年3月31日  
屋久島町長 荒木 耕治

## 令和7年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）

令和7年度屋久島町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22,251千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,001,273千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 県 支 出 金		1,569,528	△22,367	1,547,161
	1 県 補 助 金	1,569,528	△22,367	1,547,161
10 繰 入 金		172,462	△1,019	171,443
	1 他 会 計 繰 入 金	172,461	△1,019	171,442
12 諸 収 入		1,751	1,135	2,886
	4 雑 入	201	1,135	1,336
歳 入 合 計		2,023,524	△22,251	2,001,273

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保 険 給 付 費		1,548,056	△22,251	1,525,805
	1 療 養 諸 費	1,295,521	△20,751	1,274,770
	2 高 額 療 養 費	244,530	△1,500	243,030
3 国民健康保険事業費納付金		414,474	0	414,474
	1 医 療 給 付 費 分	279,120	0	279,120
5 保 健 事 業 費		21,668	0	21,668
	1 保 健 事 業 費	7,245	0	7,245
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	14,423	0	14,423
歳 出 合 計		2,023,524	△22,251	2,001,273

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 県支出金	1,569,528	△22,367	1,547,161
10 繰入金	172,462	△1,019	171,443
12 諸収入	1,751	1,135	2,886
歳入合計	2,023,524	△22,251	2,001,273

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	1,548,056	△22,251	1,525,805	△22,352		33	68
3 国民健康保険事業費納付金	414,474	0	414,474	7,494			△7,494
5 保健事業費	21,668	0	21,668	△437		1,058	△621
歳出合計	2,023,524	△22,251	2,001,273	△15,295		1,091	△8,047

2 歳 入

(款) 6 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	1,569,528	△22,367	1,547,161	1 普通交付金	△29,424	普通交付金 △29,424
				2 特別交付金	7,057	保険者努力支援分 △29 特別調整交付金分 7,494 県繰入金(2号分) △408
計	1,569,528	△22,367	1,547,161			

(款) 10 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	172,461	△1,019	171,442	6 出産育児一時金等繰入金	△1,019	出産育児一時金等繰入金 △1,019
計	172,461	△1,019	171,442			

(款) 12 諸収入

(項) 4 雑入

5 第三者納付金	1	1,058	1,059	1 一般被保険者第三者納付金	1,058	現年度分 1,058
6 返納金	200	33	233	1 一般被保険者返納金	33	現年度分 33
9 雑入	0	44	44	1 雑入	44	特定健康診査等負担金過年度分 44
計	201	1,135	1,336			

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1療養給付費	1,286,576	△20,281	1,266,295	△20,281				18 負担金, 補助及び交付金	△20,281	負担金	△20,281
2療養費	6,370	△470	5,900	△503		33		18 負担金, 補助及び交付金	△470	補助金	△470
計	1,295,521	△20,751	1,274,770	△20,784		33					

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1高額療養費	244,500	△1,500	243,000	△1,568			68	18 負担金, 補助及び交付金	△1,500	補助金	△1,500
計	244,530	△1,500	243,030	△1,568			68				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1医療給付費分	279,120	0	279,120	7,494			△7,494				財源組替
計	279,120	0	279,120	7,494			△7,494				

(款) 5 保健事業費

(項) 1 保健事業費

3医療費適正化	6,289	0	6,289	△408		1,058	△650				財源組替
計	7,245	0	7,245	△408		1,058	△650				

(款) 5 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

1特定健康診査等事	14,423	0	14,423	△29			29				財源組替
-----------	--------	---	--------	-----	--	--	----	--	--	--	------

(款) 5 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

業費										
計	14,423	0	14,423	△29			29			